

対象年度		令和 7年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		畑地帯総合整備事業						予算事業名		畑地帯総合整備事業費			
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	土地改良法				
				06	01	07	2001	経常経費	根拠法令				
総合計画体系		歴史と自然を育み にぎわいと活力ある産業を目指そう 特色ある農業の振興と活性化 農村環境の保全						事業の区分		主要事業			
								担当課係等		農政課 農地整備係			
		事業期間		継続 (平成28年度～令和12年度)									
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
武井地区において、霞ヶ浦農業用水を導入し、畑地を主体とした基盤整備を実施し、農地の集団化や農道整備を行うことにより、農作業の効率化や生産性の向上を図るとともに、担い手農家の育成を図る。							武井地区の畑地については区画形状が悪く、道路が狭いうえ、排水もよくないことから、総合的な圃場整備の機運が高まってきたことがきっかけである。 近隣市町村でも霞ヶ浦用水受益地内においては同様の事業によって圃						
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】						
県営事業として実施する農地の区画整理、農道整備、用排水整備等の総合的整備に対し、事業費の一部を負担する。							受益者及び受益地 (武井地区)						
							【事業をとりまく環境の変化】 平成28年度に武井地区県営畑地帯総合整備事業推進協議会が設立され、法手続きを経て平成31年2月に事業計画が決定し、令和2年度から工事に着手した。 現在は、1期、2期とも水田部の区画整理工、用水施設工事を進めており、畑部は水田部と埋蔵文化財調査完了後に着手することとなる。事業完了は令和8年度を予定しているが、予算状況や事業計画変更によっては延長する可能性がある。						
【令和 7年度 事業内容】				【令和 8年度 事業内容】				【令和 9年度 事業内容】					
武井 1 期地区：区画整理工 武井 2 期地区：区画整理工				武井 1 期地区：区画整理工 武井 2 期地区：区画整理工				武井 1 期地区：区画整理工 武井 2 期地区：区画整理工 ともに期間延長の可能性あり					

■事業費

		R05年度	R06年度			
財源内訳	国庫支出金	0	0			
	県支出金	0	0			
	地方債	27,900	18,900			
	その他	0	0			
	一般財源	20,246	18,600			
歳入計 (千円)		48,146	37,500			
歳出内訳	節 (番号 + 名称)	金額 (千円)	金額 (千円)			
	18 負担金補助及び交付金	48,146	37,500			
歳出計 (千円) (A)		48,146	37,500			
伸び率 (%)			-22.11			
備考	総合計画85ページ 予算書133ページ					

令和 5年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R05年度	R06年度	R07年度
活動 指標	推進協議会の開催	回	目標	4.00	4.00	4.00
	総会・役員会等		実績	15.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	進捗率	%	目標	76.00	86.00	93.00
	区画整理・用排水工事		実績	76.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	武井地区の畑地は区画形状が悪く道路も狭いため、将来に向け農作業の効率化や生産性の向上を図るためには大規模な圃場整備を行い、担い手農家を育成する必要がある。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	事業規模により実施主体は県であるが、地元の水田部を設立し、農家や地域住民の意向を集約し、県や市と連携を図りながら事業を進めている。
	手段の妥当性	A 妥当である	霞ヶ浦用水事業の受益域内においては、同様の手法で地元推進組織を設立し、県や市と土地改良区と連携し事業を進めている。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	事業が工事に着手したことで、工事委員会や換地委員会などの推進協議会諸会合が必然的に増えており、事業に費やす人員は増加している。また、事業費においても負担増となっている。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	事業計画申請時に関係する地権者（受益者）から事業に対する同意を得て事業を進めているので受益者の偏りはない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	区画整理工事を着手し、水田部については大区画化が図られた。
進捗度	事業の進捗	C 遅れている	畑地部については埋蔵文化財調査後になることから工事施工が遅れている。また、国、県の予算状況によっては、事業完了が遅れる可能性がある。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
大規模な工事が行われていることから多額の事業を要するため、引き続き国・県へ予算要望していくとともに、地元推進委員会と調整を図りながら事業を進めていく。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
今後、畑地部の区画整理工に入ることから、農作物の作付けに極力影響のでないように、県や地元推進委員会と連携を図りながら早期の事業完了を目指していく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☒ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
方向性の具体的内容 畑地の区画整理工は農作物の作付けに影響がでることが予想されるため、事業主体である茨城県や地元推進協議会と連携を図りながら事業を進めていくとともに事業の早期完了を目指していく。
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり